

お客様各位

平素は、弊社米商品をお買い求め頂きまして誠に有難うございます。

TV・新聞等の報道で弊社が“事故米問題”に関与していたと報道されており、大変御心配をお掛け致しております。因らずも食用として市場に流通させてしまった責任を重大に受け止め、弊社が知りうる事実は全て公表する所存です。

三重県四日市市の米穀販売「ノノガキ穀販」から、平成20年9月12日午前11時頃、弊社仕入担当に電話連絡があり、約4年前の平成16年7月3日付けで購入した原料玄米が事故米だった、と初めて知りました。

弊社では「ノノガキ穀販」からの受電後、直ちに社内調査を開始し、該当原料玄米の生産加工記録を調べました。また、同12日夕刻より農林水産省東海農政局岐阜農政事務所及び岐阜県職員・保健所の立会いの下に、事実関係の確認が行われました。

該当の米は、「北海道産きさら397の未検査米」との説明があり、信用して購入しました。当社への納品後も、仕入担当者による検査で、異臭も無く、当社基準に適合すると判断し、生産加工いたしました。仕入数量は12トン、精米後の製品は10トン、愛知県・三重県・滋賀県の取引先(3社、12店舗)へ出荷しました。出荷先へは回収のため直ちに御連絡し、在庫状況を確認しましたが、4年前のため既に全量販売され残量はありませんでした。この件に関しましての健康被害は農政事務所・保健所の調査も含め一件もありませんでした。

また、約4年前以降、現在に至るまで「ノノガキ穀販」との取引は一切御座いません。この点につきましても、農政事務所・保健所に確認して頂いております。(事故米の種類は、カビ発生と報道されましたが、農林水産省東海農政局岐阜農政事務所の調査では“水漏れ米”との確認がされております)

従いまして、現在取引先店舗で販売しております商品については、事故米混入の疑いは一切ないと確認致しました。

現在、事故米(非食用)不正流通事件については、全容を解明する為に農林水産省をはじめ関係各所に、当社で把握できる情報は全て御提供いたしました。事実関係は、最寄の農政事務所にお問い合わせ下さいませ。

今後は、仕入業者の選定、受入原料の検査体制に強化を計り、お客様に信頼される製品の品質向上に精進する覚悟でございます。

以上、何卒ご理解ご支援賜ります様お願い申し上げます。

株式会社ハラキン
代表取締役 原 啓祐